

広報

まつぶし

2017

11

No.582



今月の注目記事

- P.2 ・第44回農業収穫祭
・“子育て”文化のまちづくりフェスタ
- P.4 平成30年度保育所(園)・認定こども園及び
学童クラブの新規利用について

第44回農業収穫祭

問合せ：環境経済課 農政担当 ☎991-1853

松伏町で収穫された新鮮野菜の品評会や販売会を開催します。来場される皆さんが楽しめるイベントが盛りだくさんです！ぜひご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

■日時/11月26日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■場所/まつぶし緑の丘公園

■内容(予定)

- ①品評会に出品された野菜の展示及び販売
- ②野菜などの販売
- ③焼きそばなどの販売
- ④新米の無料配布(数量限定)
- ⑤お米の計量大会、輪投げ大会などのイベント(一部有料)

お願い

公園を利用する皆さんのため、できるだけ徒歩又は自転車でお越しください。



“子育て”文化のまちづくりフェスタ

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

“子育て”文化のまちづくりフェスタは、子どもたちの活動の成果発表やまつぶし郷土かるたなどで松伏の郷土文化を遊びながら学ぶことの楽しさと魅力を実感し、文化のまちづくりへの関心を高めるために開催します。

■日時/11月26日(日)午前10時～午後2時(午前9時30分開場)

■場所/中央公民館(田園ホール・エローラ)

■費用/無料

■内容

- ①開会セレモニー(午前10時～10時20分)
まつぶし音頭21などの踊りを発表します。
- ②マジックショー(午前10時20分～10時30分)
町内在住マジシャン「Ko-1」さんのマジックをお楽しみください。
- ③未来を奏でるコンサート(午前10時30分～午後0時15分)
子どもたちが、合唱や合奏を披露します。
【出演団体】町内の幼稚園・保育園・認定子ども園、松伏小学校、エローラ少年少女合唱団、松伏童謡を歌う会、松伏高等学校
- ④子ども縁日・体験遊び(午前10時30分～午後2時)
 - ・子ども縁日は、昔懐かしい駄菓子や水ヨーヨー、パン、おにぎりの販売があります。
 - ・体験遊びは、磁石魚釣り、ブンブンゴマ、射的、もぐらたたき、竹馬、ジャンボまつぶし郷土かるたがあり、これら全てを体験された方には、ミニまつぶし2018で使用する独自の通貨「パイン」を300パイン差し上げます。





第43回 新春ロードレース大会 参加者募集

問合せ: B&G海洋センター ☎992-1291



新春の松伏町を快走しよう!親子で出場できる部門もあります!

■日時/平成30年1月21日(日)午前9時から開会 ※予備日なし

■場所/松伏記念公園・総合公園周辺

■対象/健康な方で、完走できる方

■競技種目

距離	部門	参加費
1.5Km	小学3・4年生 男子/女子	500円
	小学5・6年生 男子/女子	
3.0Km	中学生 男子/女子	500円
	壮年(40歳以上) 男子/女子	1,000円
5.0Km	一般 男子/女子	1,000円
	60歳以上 男子/女子	
0.7Km	親子(5歳から小学2年生とその保護者のペア)	1組1,500円
1.5Km×4	駅伝(中学生以上1チーム4名)	1チーム3,000円

■申込み

11月1日(水)から12月8日(金)までに、次の①又は②でお申込みください。
なお、未成年の方は、保護者の承諾が必要です。

①窓口での申込

所定の申込書にご記入の上、費用を添えて、B&G海洋センター窓口へ申込。

②郵便振替での申込

所定の申込書(払込取扱票)にご記入の上、最寄りの郵便局から参加費をお支払いください。

※申込書は、B&G海洋センター、教育文化振興課(役場第二庁舎2階)及び各公共施設にあります。また、①の申込書は、町ホームページよりダウンロードできます。

ざつ がみ 雑紙もリサイクルできます

～雑紙を燃えるごみに出さないでください～

問合せ: 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

燃えるごみの中には、まだまだリサイクルできる紙類が約1割含まれています。

雑紙(包装紙、ティッシュペーパーの箱、ラップのしん等)もリサイクルできる資源です。紙袋に雑紙を入れて、「古紙」の収集日に出してください。

※環境経済課窓口又は北部サービスセンターで、啓発用雑紙回収袋を配布しています。ぜひご利用ください。

雑紙の例



町民意識調査を実施します

問合せ: 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

現在、町では平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「松伏町第5次総合振興計画」に基づき行政運営に取り組んでいます。

このうち、前半5か年を計画期間とする前期基本計画が平成30年度で終了することから、平成29・30年度の2か年をかけて、後半5か年を計画期間とする後期基本計画を策定します。

今回の調査は、後期基本計画を策定するための基礎資料とするもので、今後の町政運営に役立てるためのご意見をお伺いするものです。無作為に抽出させていただいた約1,500人の町民の皆さまを対象に実施します。

11月初旬までに調査票を発送しますので、用紙が届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入、ご提出にご協力くださるようお願い申し上げます。

平成30年度保育所(園)・認定こども園及び学童クラブの 新規利用について

問合せ:すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

利用案内及び申請用紙を11月1日(水)から配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

保育所(園)・認定こども園

- 要件/普段仕事をしているため、日中、家庭において保育ができない場合など
- 利用案内の配布場所/保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課
- 対象/0歳児から5歳児まで
- 申請書類/①支給認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等 ③平成29年1月2日以降に転入した方は、市町村民税課税(非課税)証明書
- その他
 - ・申請時、同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。
 - ・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。
 - ・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、お早めにすこやか子育て課にご連絡ください。

学童クラブ

- 要件/普段仕事をしているため、放課後、家庭において保育ができない場合など
- 利用案内の配布場所/学童クラブ、すこやか子育て課
- 対象/小学校1年生から6年生まで ■申請書類/①申請書 ②勤務証明書等

【保育所(園)・認定こども園及び学童クラブ 共通】

申請受付日時	申請場所
平成30年1月12日(金)午前9時～午後2時	役場第二庁舎3階301会議室
平成30年1月13日(土)午前9時～正午	

学童クラブ 臨時職員募集

- 勤務地/町内学童クラブ(松伏小学校、金杉小学校の敷地内) ■勤務時間/12:30～18:30のうち4時間
- 内容/放課後児童の保育補助 ■時給/871円～1,000円(教員免許状等の資格の有無による)
- 申込方法/11月20日(月)までに、履歴書を次の申込み先へ郵送又は持参。
【申込先】〒343-0111 松伏町大字松伏357番地(ふれあいセンターかがやき2階)
松伏町社会福祉協議会 職員募集担当
- 問合せ/松伏町社会福祉協議会 ☎991-2700

国民健康保険加入者の皆さんへ 人間ドック検診料を助成します

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう。

- 対象者/松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方
 - ①受診申請日及び受診日に加入している方
 - ②受診日に35歳以上の方
 - ③国民健康保険税を完納されている方
 - ④人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方(特定健康診査を受診した方は、人間ドックの助成が受けられません)
 - 助成金額/【指定医療機関】自己負担額 15,000円(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)
【指定医療機関以外】検診料の全額を医療機関にお支払いいただき、受診項目を確認した上で受診後に助成金(上限21,000円)をお支払いします。
 - 申請方法/事前に保険証と本人確認書類、特定健康診査受診券(4月下旬に発送)をお持ちの上、住民ほけん課窓口で申請してください。
※人間ドック受診票を発行しますので、人間ドックの受診前に必ず申請してください。(受診後の申請は受付できません。)
 - 定員/150名(定員になり次第締切り)
- ※保健事業に利用するため、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。

職員の給与・定員を公表します

問合せ:(給与に関すること) 総務課 ☎ 991-1896 (定員に関すること) 企画財政課 ☎ 991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
28年度	168人	649,803千円	136,474千円	260,658千円	1,046,935千円	6,232千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳4か月	328,522円	408,756円
技能労務職	57歳8か月	343,066円	379,807円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		松 伏 町	国
一般行政職	大学卒	184,800円	178,200円
	高校卒	150,500円	146,100円
技能(労務)職	高校卒	150,500円	— 円

■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(一般行政職 平成28年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	227,200円	249,215円
大学卒 10年～15年	268,200円	286,589円
大学卒 15年～20年	321,600円	331,513円
高校卒 7年～10年	— 円	203,098円
高校卒 10年～15年	— 円	238,047円
高校卒 15年～20年	— 円	284,031円

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成28年度	平成29年度		
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	41	43	2
	税 務	21	21	0
	民 生	37	36	△1
	衛 生	15	15	0
	農林水産	6	7	1
	商 工	2	2	0
	土 木	18	19	1
	小 計	143 (2)	146 (4)	3 (2)
	特別行政部門	教 育	24	25
小 計		24 (0)	25 (0)	1 (0)
公営企業等会計部門	下水道	3	3	0
	その他	12	11	△1
	小 計	15 (0)	14 (0)	△1 (0)
合計	182 (2)	185 (4)	3 (2)	

■特別職の給料報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	給料 734,000円	平成28年度支給割合 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.30月分
副町長	621,000円	
議 長	312,000円	
副議長	報酬 255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

●定員適正化について

今後の町の適正な定員管理を行うには、職員の年齢構成を勘案し、町の職員の適正な数値の確保が必要であることから、平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする、「定員適正化計画」を策定しました。

この計画に基づき、適正な定員管理に努めています。

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

問合せ:企画財政課 人権推進担当 ☎ 991-1815



【25日は女性に対する暴力撤廃国際日】

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、特に配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この運動は、こうした暴力の被害実態や男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があることから、女性の人権を尊重する意識啓発や教育の充実を図るため、国が主唱し取り組む運動です。

【女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークについて】

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意思を表しています。

【パープル・ライト・アップ 11月12日】

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープル・リボンにちなんで、東京タワーと東京スカイツリーを紫にライトアップする、パープル・ライト・アップを実施しています。女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

DVとは

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力のことをいいます。



暴力には、殴ったり、蹴ったり、ひどい言葉を使うなどの種類があります。

デートDVとは

DVの中でも、恋人同士の間で暴力で相手を思いどおりにすることをデートDVと言います。

彼・彼女が好きだから「自分だけ見てほしい」「自分のことを最優先にしてほしい」と思うかもしれませんが、そんな気持ちを暴力でかなえようとするとデートDVの関係になってしまいます。



デートDVチェックリスト

彼/彼女が...

あてはまる□に✓をつけてみよう

- バカにする
- どなる
- 無視する
- 他の人と仲良くしていると責める
- メールの返事をすぐに返さないと怒る

- メールをチェックする
- 用事があっても一緒に帰らないとキレる
- 殴ったり、蹴ったり、髪の毛を引っ張ったりする

相談室から...が一つでもついたら、デートDVの関係かもしれません。交際相手からの暴力や暴言が辛い、不安や孤独でどうしていいかわからない。悩んでいることをまずは話してみませんか...

○女性相談については、17ページの「無料相談」をご覧ください。

町長コラム

カミングアウト



鈴木勝

カミングアウトという言葉は、最近良く使われるようになった言葉です。心理療法のカウンセリングから使われるようになったものと思われます。

広辞苑には「自らが少数派に属することを公表すること。転じて、告白すること。」と記載されています。

自分や家族が秘密にしていることを公表するには、かなりの勇気やエネルギーが必要です。しかし、時代が変化し、それらを特色・個性として捉えるようになってきました。現在ではカミングアウトし、芸能界で活躍し

ている方々も多数いらっしゃいます。そういった方々が時代を変えた貢献者になるのでしょうか。一度公表してしまうと、案外気楽に生きることができるものです。

ここで私もひとつカミングアウトすると、私は極端に陽が弱く、一日に数回トイレに入ります。私のカバンの中には常に下着の替えを入れています。使ったことはありませんが、それにより安心して外出することができるのです。

思い切って公表「カミングアウト」することは安心して楽しく生きていくための1つの方法です。

高齢者を狙う消費者トラブル⑥…身近な方々で高齢者を見守りましょう

高齢者の消費者トラブルを掲載して6回目になりました。

今までお知らせした悪質商法手口をまとめます。

- SF商法…狭い会場に集められ、ただ同然で日用品などを配り、断れない雰囲気になされて、高額な商品を買ってしまった。
- 電話勧誘販売…電話で健康食品や光回線サービスなど勧誘され、実物や契約内容を話でしか聞いていないため、実際の商品・サービスが思ったものと違っていた。
- 訪問販売(点検販売・次々販売)…「無料で屋根を点検する」と言われ、屋根工事を依頼すると、床下の工事まですることになった。総額は支払えるような金額ではない。
- 訪問購入…「不用品を買い取る」と言われ、不用品を出したら貴金属を出すと言われた。帰るよう伝えしたが、脅され指輪を渡してしまった。指輪は戻ってこない。
- 投資詐欺…「必ずもうかる」と言って投資を勧められた。お金を渡したら連絡が取れなくなった。
- 二次被害…「過去の被害を取り戻す」と言って、必要なお金を請求された。
- 送りつけ商法…注文していないのに注文したと言って、業者が健康食品を送りつけた。

高齢者に対する悪質な事業行為は、まだまだあります。65歳以上の高齢者のトラブル発生は、高齢者の状態とそれを取り巻く周りと密接に関わっています。高齢者自身だけでは消費者トラブルに気づきにくく、防げない、回避できない場合が多いため、周りで気が付いた時には被害は深刻になっています。高齢者へ注意を呼び掛けるだけでは不十分であり、高齢者本人だけでなく、ご家族や親戚の方、近隣、地域の方など高齢者の身近にいる方々が見守りを意識することで、多くのトラブルを防ぐことができます。不安に思うことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

上記以外でも、契約に納得がいけないときは消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ: 教育文化振興課 ☎991-1873 / 企画財政課 ☎991-1815

人権 それは 愛

今月は「松伏町小・中学校人権作文集—第23集—」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

「ぼくが先生」

ぼくには、おじいちゃんが二人います。そのうち一人は、家の近くにすんでいます。おじいちゃんは、花ふだやこままわしがとくいで、とまりにいった時には、よく教えてもらったり、いっしょにあそんだりします。

おじいちゃんは、もうお年よりのため、歩くのがにが手で、あまり長く歩けません。だから、いっしょに歩くれんしゅうをします。ぼくが「おじいちゃん、歩こうよ。」と言うと、おじいちゃんは、「いいよ。」と言って、いっしょに歩きます。ぼくがとまりに行く時は、毎日歩きます。家の近くの広いちゅう車場を、二しゅうします。歩くれんしゅうの時、学校の話やお友だちの話をして。

おじいちゃんは、つかれると近道をします。だからぼくが、「近道はだめだよ。」と教えてあげます。ぼくが、おじいちゃんの先生になります。

たくさんれんしゅうをしたら、だんだん歩けるようになりました。その時ぼくは、とてもうれしくて、おじいちゃんといっしょによろこびました。たくさんれんしゅうをすれば、できるようになるんだなあ、と思いました。おじいちゃんが、もっともっとあるけるように、これからもいっしょにれんしゅうをしたいです。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

いきいき子育てサポート

◎日時 ◎場所 ◎内容 ◎対象 ◎定員 ◎費用 ◎持ち物 ◎申込み ◎問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/11月6日(月)・7日(火) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	その他
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	11/10(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ◎ご家庭にある壊れたおもちゃ
子育てにここサロン 救急アドバイス!～消防署の方から学びます～	12/ 6(水) 10:30～11:30	◎けがの手当て、救急車を呼ぶときどんなとき?など ◎0歳から就学前の親子 ◎15組(申込み順) ◎11/ 8(水)9:30～(電話申込み可)
工作教室 フェルトでミニリースとメッセージオーナメントを作ろう♪	12/ 9(土) 10:00～11:30	◎小学生 ◎15名(申込み順) ●100円(材料代) ◎11/12(日)9:30～(電話申込み可)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】※同室託児あり

ほめてのばす子育てPart1
講師：保健センター 保健師

◎11/ 9(木)10:30～11:30
◎場同子育て支援センター
◎未就園児の保護者 ◎10名 ●無料

子育て世代の家計管理
講師：逆井 芳子

◎12/ 8(金)10:15～11:45
◎場同子育て支援センター
◎未就園児の保護者 ◎10名 ●無料

【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

◎11月28日(火)午前10時～正午(入退室は自由)
◎場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室
◎町内在住の親子(未就学児) ●無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】※同室託児あり

ベビーマッサージ
講師：荻野 裕佳里

◎11/13(月)10:30～11:30
◎場同子育て支援センター
◎首がすわる頃から ◎8組 ●無料

ママの為にピラティス&HIP HOP DANCE
講師：秦 美保子

◎12/ 1(金)10:30～11:30
◎場同子育て支援センター
◎未就園児の保護者 ◎12名 ●無料

※講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☒bz034352@bz04.plala.or.jp

町内の幼稚園・保育園のイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	その他
11月誕生会11月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いしましょう【要予約】	11/ 8(水)10:30~11:30	☎0歳~未入园児の親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	11/ 8(水)・10(金)・17(金)・ 22日(水)・24日(金)・29日(水) いずれも15:00~16:00	☎親子でどなたでも
たから親子教室 “にこにこクラブ”【要予約】	11/2,9,16,30いずれも 木曜日10:00~11:10 (9:45受付)	☎2日・9日:自然に触れよう制 作、16日・30日:楽器で遊ぼう ☎1歳~2歳児の親子 ☎各20名

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	その他
11月生まれのお友だち ゆたか保育園で 一緒に祝いしましょう【要予約】	11/22(水) 9:30~9:50 誕生会 9:50~11:00 餅つき	☎1歳~5歳児の親子
園庭開放 広い園庭で遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:00~11:00	☎0歳~5歳児の親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	その他
園庭開放	11/ 6(月)10:00~11:50	☎未就園児の親子
千歳飴袋作り【要予約】	11/10(金)10:00~11:00	☎未就園児の親子 ☎定10組
サンドウィッチ作り【要予約】	11/17(金)10:00~11:00	☎未就園児の親子 ☎定10組
園内開放	11/20(月)10:00~11:50	☎未就園児の親子

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	その他
お芋のスタンプングやクッキングを楽しみま しょう【要予約】	11/ 8(水)9:30~11:00	☎2歳児以上の親子 ☎定30組
園庭開放【要予約】	11/16(木)9:30~11:00	☎親子でどなたでも
こどものもりバザー	11/18(土)10:00~14:00	☎親子でどなたでも
消火訓練に参加して消防士さんのお話を聞き ましょう【要予約】	11/28(火)9:30~11:00	☎2歳児以上の親子 ☎定30組

～被害児童を助ける電話 189番～

親から「怒鳴られている」「叩かれている」「育児放棄されている」などの被害を受けている恐れのある子どもを知ったときは、次の機関に電話してください。

連絡者の秘密は守ります。詳しい確認は職員がします。子どもと親、両方を助けます。

※出産や子育てに悩んでいる方からの電話もお受けしています。

☎児童相談所全国共通ダイヤル ☎局番なし189(いちはやく)

すこやか子育て課 ☎991-1876

越谷児童相談所 ☎048-975-4152

～11月は児童虐待防止推進月間です～



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

平成30年版埼玉県民手帳を販売しています



今月の新着図書ご案内

【中央公民館】

- ・人生の居心地をよくするちょっといい暮らし 金子 由紀子 著
- ・バッグの型紙の本 越膳 夕香 著
- ・盤上の向日葵 柚月 裕子 著
- ・船参宮 佐伯 泰英 著
- ・あきない世傳金と銀4 高田 郁 著

赤岩地区公民館 ☎991-2338

施設改修のため休館(11月1日(水)～平成30年3月31日(土))
※図書室を含め、全ての施設が使用できません。貸出中の図書の返却は、中央公民館へお願いします。

中央公民館 ☎992-1321

11月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
8日(水)は設備点検のため臨時休館。

11月の図書貸出休止日 上記休館日・3日(金)・21日(火)・23日(木)
※5日(日)と26日(日)は臨時休室となります。

B & G海洋センター ☎992-1291

施設改修のため休館(11月1日(水)～平成30年2月28日(水))
※全ての施設が使用できません。ただし、事務室での窓口・電話対応は通常通り行います。

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ

11/5(日) 外前野記念会館ハーモニー2階
12(日) 中央公民館 音楽室
18(土) 中央公民館 和室
いずれも9:40～

②はじめてのズンバ

11/7,21 吉川市旭地区センター
いずれも火曜日 9:40～

③エンジョイダンス

11/8,22 吉川市旭地区センター
いずれも水曜日 9:40～

④絵手紙教室

11/9,30 中央公民館 工芸室
いずれも木曜日 9:30～

⑤ケンコー吹き矢

11/10 中央公民館 和室
24 中央公民館 音楽室
いずれも金曜日 10:40～

⑥ケンコー体操教室

11/3 外前野記念会館ハーモニー2階
17 中央公民館 和室
いずれも金曜日 9:40～

⑦体幹エクササイズ

11/11(土) 中央公民館 和室
9:40～

上記7教室は、⑧16歳以上の方、⑨300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピーフラダンス教室

11/10 中央公民館 和室
24 中央公民館 音楽室
いずれも金曜日 9:30～

⑩16歳以上の方 ⑪500円(保険代)
⑫実施日に開催会場で直接申込み(事前申込み不要)
⑬B&G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

第42回松伏町民文化祭

今年度の文化祭テーマは「育て 広がれ 文化祭」です。

大人も子どもも楽しめますので、ご家族みなでお越しください!

⑭11月5日(日)開会式:午前9時～、展示の部・アトラクションの部:午前9時30分～午後4時

⑮中央公民館(田園ホール・エローラ)
⑯展示、アトラクション、バザー、昔のあそび体験、模擬店、福引(12:25～先着300名)

※開会式出席者に記念品を差し上げます。

【主催】松伏町文化協会

⑰教育文化振興課

「ミニまつぶし」子どもスタッフ募集

子どもたちが主体となって「遊びのまち」を創造するキッズタウン「ミニまつぶし2018」を平成30年3月24日(土)・25日(日)に開催します。

「どんなまちにする?」「お金のデザインを考えようよ!」など、子どもたちみんなで、ひとつの小さな「まち」を一緒につくりましょう。

⑱第1回目会議:11月18日(土)

午前9時30分～11時30分

※会議は、11月から3月まで毎月2回程度、開催する予定です。参加者には参加回数に応じてパイン(ミニまつぶしで使用できる通貨)を差し上げます。

⑲中央公民館工芸室

⑳小学4年生～大学生

㉑・㉒教育文化振興課

家庭教育講座「思春期の子育て」

むずかしい年頃の子どものように関わっていったらよいか、専門家のお話を聞き、子育てに役立てましょう!

㉓12月6日(水)午前10時～

㉔中央公民館

㉕小中学生の保護者 ㉖無料

【講師】東京家庭教育研究所 佐藤力

広告



◆規格・価格/黒・グレイッシュブルー(14×9cm)500円(税込み)
◆販売期間/12月15日(金)まで※なくなり次第終了
◆販売・問合せ/総務課 ☎991-11868

☎991-11868

ヨ氏

④・⑤11月24日(金)までに教育文化振興課へ。

東部地区文化財担当者会巡回展

「埼玉県東部地区の交通」

埼玉県東部地区15市町で構成される文化財担当者会による研究の成果をまとめた巡回展を開催します。

東部地区における水上、陸上交通の歴史を概観するパネル展示を中心とした「ミニ企画展」です。

④12月7日(木)～27日(水)

午前9時～午後5時

※ただし、公民館の休館日(月曜日及び13日(水))を除く。

⑤場中央公民館 1階視聴覚室

⑥費入場無料

⑦問教育文化振興課

松伏町の歴史講座～松伏の交通～

松伏町における水上、陸上交通の歴史を学ぶ講座を開催します。

④12月9日(土)

午後1時30分～3時30分

⑤場中央公民館1階102研修室

⑥定25名 ⑦費無料

④・⑤電話で教育文化振興課へ。当日申込みでも空きがあれば受付可。

平成30年松伏町成人を祝う会

11月下旬に対象者に案内状を送付します。町外転出者で町の式典に参加希望の方は、案内状を送付しますので、教育文化振興課までご連絡ください。

④平成30年1月7日(日)

午後1時～(正午から受付)

⑤場中央公民館(田園ホール・エローラ)

⑥対平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

⑦問教育文化振興課

広告

サークル・団体の会員募集

松伏太極拳クラブ

④日曜日(月3回)午前9時～11時

⑤場中央公民館

⑥内太極拳の入門・初級、ストレッチ

⑦対太極拳がはじめての方

⑧費【入会金】なし 【月会費】2,000円

⑨問会田 ☎048-966-7154

☎090-4055-7304

減災ミニクイズ

問題 上水道が使えない時、1回分のトイレを流すのに必要な水の量は？

A. 1ℓ B. 2ℓ C. 10ℓ

※答えは、15ページを見てね!



情報 ストリート

催し

<町内の催し>

ハンギング講座

ハンギングとは、壁面や手すりなどに吊りかけ、植栽を楽しむものです。

④11月18日(土)

【午前の部】

10時～正午

【午後の部】1時～3時

⑤場まつぶし緑の丘公園

⑥レクチャーホール

⑦定各24名(申込み順) ⑧費無料

【その他】作品は、公園内のガーデンフェンスに展示され、持ち帰ること



はできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

④・⑤11月17日(金)までに直接又は電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。

まつぶし緑の丘公園 冬の講座

クリスマスアレンジ講座

④12月3日(日)

午前10時～正午

※石鹸でできたフレグ

ランスフラワーを使

用します。肌が敏感な方は申し込みの際お伝えください。



お正月飾り講座

④12月3日(日)

午後2時～4時

⑤場まつぶし緑の丘

⑥公園レクチャーホール

⑦定各20名(申込み順)

⑧費各1,000円(材料費など)

④・⑤11月1日(水)から12月2日(土)

までに直接又は電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。



認知症サポーター養成講座

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

④11月11日(土)

午後1時30分～3時30分

⑤場役場第二庁舎3階301会議室

⑥対町内在住・在勤の方

⑦定40名(申込み順) ⑧費無料

④・⑤11月1日(水)から10日(金)までに(土・日曜日及び祝日を除く)、

いきいき福祉課(☎991-1882)又は松伏町地域包括支援センター(☎992-2468)へ。

平成29年就業構造基本調査にご協力いただきありがとうございました

◆問合せ/総務課

☎991-1898

<県内の催し>

第22回環境と情報の集い (リユースまつり)

- ① 11月12日(日)午前9時30分～午後3時(雨天決行)
- ② 東埼玉資源環境組合 第一工場敷地内
- ③ 工場見学、展望台公開、手作り体験(紙すき、工作など)、堆肥の無料配布など
- ④ 東埼玉資源環境組合 企画課
☎048-966-0121

県民の日「水循環センター探検ツアー」

- ① 11月18日(土)
- 【午前の部】午前10時～正午
- 【午後の部】午後1時～3時
- ② 中川水循環センター(三郷市番匠免3-2-2)
- ③ 下水道施設を見学しながらスタンプを集める探検ツアーです(小学生以下は保護者同伴)。抽選で賞品のプレゼントがあります。
- ④ 不要。直接、会場へお越しください。
- ⑤ (公財)埼玉県下水道公社中川支社
☎048-952-3351

第30回西ようまつり

- ① 11月18日(土)午前9時50分～午後2時30分
- ② 県立越谷西特別支援学校(越谷市新井850-1)
- ③ 学習発表(劇・歌など)、児童・生徒の作品展示、製品頒布(手工芸品など)
- ④ 県立越谷西特別支援学校
☎048-962-0272
(担当 教務主任)

募 集

<町の募集>

障害者週間記念事業 障がい者による作品展(かがやき展)開催及び作品募集

障がいに対する理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

【募集及び展示内容】絵、書道、俳句、陶芸、手芸品など

【応募期間】11月16日(木)～30日(木)

【開催期間】12月4日(月)～8日(金)

【開催場所】役場本庁舎1階ロビー

② いきいき福祉課
☎991-1877 ☎991-3600

平成30年度版「ごみ収集カレンダー」 の広告掲載募集(入札方式)

【広告掲載印刷物名】各家庭壁掛け用「平成30年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

【印刷物の大きさ】A4版8ページ(見開き面A3版)

【印刷・配布部数】町内全世帯11,800部、作成数15,000部。広報4月号と同時に全世帯に配布します。

【印刷物の内容】家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方などの周知を目的としたカレンダー。全色カラー印刷。カレンダーは、収集コース別(A～Eの5コース)に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。

【広告掲載箇所】1セットで3か所又は4か所の掲載紙面があり、合計8セットの広告掲載スペースがあります。どのセットでも見開き面で1箇所、表紙に掲載スペースがあります。

③・④ 11月22日(水)までに広告掲載入札参加申込書を記入の上、環境経済課(☎991-1839)へ。

<国の募集>

自衛官等募集

No	募集項目	応募資格
①	高等工科学校生徒(一般)	男子で中卒(見込)17歳未満の方
②	高等工科学校生徒(推薦)	男子で中卒(見込)17歳未満、学校長が推薦できる方
③	自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方

【受付期間】

- ① 11月1日(水)～平成30年1月9日(火)
- ② 11月1日(水)～12月1日(金)
- ③ 随時
- ④ 自衛隊朝霞地域事務所
☎048-466-4435

☎ <http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

<その他の募集>

かるがもセンター 臨時職員募集

【勤務地】障がい福祉サービス事業所 松伏町立かるがもセンター

【勤務内容】利用者の支援及び作業補助

【時給】900円～1,000円(資格の有無による)

【勤務時間】午前8時30分～午後4時15分

【応募締切】11月30日(木)必着

①・② 履歴書を社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会 職員募集担当へ郵送又は持参。

※直接持参される方は、ふれあいセンターかがやき2階(〒343-0111 松伏町松伏357 ☎991-2700)へ。

広告

お知らせ

<町のお知らせ>

国民健康保険加入者の方へ 交通事故などで国民健康保険 証を使うときには届出を!

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担しますが、第三者が原因による事故などの場合、その負担分は後日、町が加害者へ請求します。町が加害者へ請求をする場合、被保険者が治療をする前に町へ届出をすることが必要となりますので、次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

なお、届出前に治療を受けた場合、後日、町から被保険者へ返還請求することとなりますのでご注意ください。

- ▶交通事故(自損事故を含む)
- ▶暴力行為(けんか)
- ▶自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です)

☎住民ほけん課 ☎991-1868

国民年金保険料納付者の社会保険料控除証明書について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象になります。

これにより、次のとおり日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

▶平成29年1月1日から9月30日ま

での間に国民年金保険料を納付された方 → 平成29年11月上旬
▶平成29年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方 → 平成30年2月上旬

この証明書は年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

また、年内に納付したが控除証明証が届かない方や紛失などにより再発行が必要な方は「控除証明専用ダイヤル」までご連絡ください。

☎ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
春日部年金事務所
☎048-737-7112(音声案内②→②)
住民ほけん課 ☎991-1870

平成30年1月下旬に社会保険料控除資料を送付します

確定申告・町県民税申告で使用する社会保険料控除資料は、平成29年中の国民健康保険税等の納付額確定後、平成30年1月下旬に送付します。

なお、事前に必要な場合は、11月1日(水)から税務課窓口において発行時に納付を確認している額で発行できます。

本人、同一の世帯の方又は本人から委任を受けた方(委任状必要)に対して発行することができますので、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

☎税務課 ☎991-1833

家屋等の新築・増築・所有者変更・取壊し等には登記、届出及び申告をお願いします

家屋等(居宅・車庫・物置・店舗・作業場等)の新築・増築・所有者変更・取

壊し等については、不動産登記法により原因日から1か月以内に法務局で登記してください。ただし、期限までに登記が間に合わない場合や法務局に登記していない家屋等(未登記家屋等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等は、税務課に届出及び申告をしてください。

届出及び申告がない場合、賦課期日時点(1月1日)の状況が把握できないため、適正な固定資産税の課税や証明書の発行に問題が生じる恐れがあります。なお、期限までに登記を済ませた場合は、法務局から町に通知があるので税務課への届出及び申告は不要です。

※届出及び申告に必要なものについては町ホームページをご覧ください。か、税務課窓口までお問い合わせください。

☎税務課 ☎991-1831

埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。

公売物件・入札参加方法などは、11月7日(火)以降、税務課に備え付けの「平成29年埼玉県東部地域県・市町不動産共同公売広報」やアットホーム株式会社のホームページ「官公庁物件(☐<http://kankochathome.jp/>)」をご覧ください。

☎11月28日(火)午後1時30分~2時入札(午後1時開場)

☎埼玉県春日部合同庁舎(埼玉県春日部県税事務所)3階大会議室(春日部市大沼1-76)

【売買方法】入札

☎税務課 ☎991-1835

広告

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は原則として労働者を一人でも雇用していれば、加入手続を行い労働保険料を納めなければなりません。また加入されていない事業主の方は、速やかに加入の手続を行うようお願いいたします。◆問合せ/ハローワーク越谷 ☎048-969-8800 ☎048-969-8809 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-969-2003

がん(乳)・子宮頸がん 検診無料クーポン券は使用されましたか?

ひとり親家庭等児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学する際に、就学支度金を支給しています。対象者は申請期限までに、町すこやか子育て課へ申請してください。

なお、期限日を過ぎての受付はできませんのでご注意ください。

④母子家庭の母、父子家庭の父又は父母のいない児童を養育している方で、平成30年4月に中学校へ就学する児童を養育している平成29年度の市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護世帯を除く。)

【支給額】10,000円

【申請期限】平成29年11月30日(木)

【申請方法】すこやか子育て課で申請書を配布・受付。なお、申請の際には、申請者名義の通帳をお持ちください。

⑤すこやか子育て課 ☎991-1876

欠員地区の民生委員・児童委員が決まりました

新たに3名の方が厚生労働大臣から委嘱を受けました。

任期は、平成29年10月1日から平成31年11月30日までです。

民生委員・児童委員は、地域を見守り、住民の身近な相談相手、住民と行政とのつなぎ役として、誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しています。

氏名	主な担当地区
岩井 道夫	田中二丁目
水本 正子	ゆめみ野東1、2丁目
堀澤 正子	内前野4(A)

※現在、欠員となっている地区があります。何かお困りのことがありましたら、いきいき福祉課社会福

広告

祉担当へご相談ください。
※担当地区は、住居表示や自治会名等、概ねの表示となっています。

⑥いきいき福祉課 ☎991-1874

「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」のご協力ありがとうございました

九州北部を中心に発生した「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」の募金箱を、役場・中央公民館・B&G海洋センター・北部サービスセンターに設置したところ、大勢の皆さんからご協力をいただきました。(8月末現在 24,972円)

皆さんからお預かりした義援金は、全額を日赤埼玉県支部に送金しました。ご協力ありがとうございました。※なお、受付期限が当初の8月31日から12月28日に延長されました。現在は募金箱をいきいき福祉課窓口のみ設置してあります。

⑥いきいき福祉課 ☎991-1874

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

近所でゴミを燃やして、「煙がすごくて窓も開けられない」「洗濯物に臭いがついてしまう」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や臭いによる近隣住民とのトラブルをまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるため、人の健康にも悪い影響を与えてしまいます。

家庭などから発生したゴミは燃やさず、指定された日に正しく分別してゴミ収集場所へ出してください。

※野外焼却(野焼き)とは…ゴミを野外でドラム缶などを使用して焼却すること。(ただし、稲わらなどの農

業を営むための焼却などは除く。)
⑥環境経済課 ☎991-1839・1840

事後評価(原案)の公表と意見募集について

都市再生整備計画事業の事後評価(原案)を公表し、意見募集します。

⑤11月1日(水)~17日(金)

【閲覧場所】町ホームページ又は新市街地整備課窓口

⑥新市街地整備課 ☎991-1806

<その他のお知らせ>

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます

平成29年度全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

期間:11月9日(木)~15日(水)

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器をお持ち又は購入予定で、高所取り付けが困難なご家庭に松伏町消防団員が訪問し、無料で取り付け作業をお手伝いします。

【対象世帯(松伏町在住)】

① 概ね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯

② 障がい者のみが生活する世帯

③ 母子家庭世帯

【受付期間】11月1日(水)~30日(木) 午前8時30分~午後5時

※土・日曜日及び祝日は除く。

【取り付け期間】平成29年12月中旬以降 ※後日、取り付け日時を調整。

④・⑤吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

平成29年分青色申告決算説明会

税務署では、青色申告をされてい

◆使用期限/乳がん検診:平成29年12月27日(水) 町外指定医療機関は平成29年12月10日(日)

る個人事業主(事業所得者)の方に対し、決算書の作成方法や作成時の注意点などの説明会を開催します。
 日12月11日(月)午後2時～4時
 場松伏町商工会館
 問越谷税務署 個人課税部門
 ☎048-965-8111(音声案内2)

平成30年度物品等競争入札参加資格審査追加申請を受け付けます

越谷・松伏水道企業団が発注する物品購入等の受注を希望される方は、入札参加資格の登録が必要です。
【対象業種】物品購入、印刷製本、業務委託(工事関係を除く)など
【申請方法】11月20日(月)から12月22日(金)(消印有効)までに申請書類を同企業団へ郵送してください。詳しくは、企業団ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。
 問越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当(〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号) ☎048-966-3931

**行ってみたいな
となりまち**
 ~埼玉県東南部5市の
広域情報~



草加市
**国際ハーブフェスティバル
メインコンサート**
 日11月18日(土)午後7時開演、19日(日)午後1時30分開演
 場草加市文化会館
 内国内外で活躍する一流ハーピストの演奏
 費チケット【全席指定】一般1,000円、学生500円(未就学児入場不可)
 問草加市文化会館
 ☎048-931-9325

八潮市
第43回農業祭
 日12月2日(土)午後5時～9時、3日(日)午前9時～午後2時
 場やしお生涯楽習館、みどりの広場
 内2日:展示品一般公開、3日:農産物展示品予約販売、農産物の販売など
 費入場無料
 問都市農業課 ☎048-996-2111

吉川市
第22回吉川市民まつり
 日11月19日(日)午前10時～午後3時
 場おあしす、永田公園
 内交通安全パレード、野菜・特産品の直売、模擬店、国際色豊かな屋台村など
 問市民まつり運営委員会事務局
 ☎048-982-9685

三郷市
産業フェスタ2017
 日11月18日(土)・19日(日)午前10時～午後4時(19日は午後3時まで)
 場市役所南側市民広場ほか
 内【商工まつり】工業物産展など【農業祭】地元野菜等の品評会・即売会など
 問【商工まつり】三郷市商工会
 ☎048-952-1231
 【農業祭】農業振興課都市農業係
 ☎048-930-7722

越谷市
**越谷市制60周年記念
第16回こしがや産業フェスタ2017**
 日12月2日(土)午前10時～午後4時
 3日(日)、午前10時～午後3時
 場総合体育館及びその周辺
 内商工業と農業のPR、模擬店、こしがや鴨ネギ鍋販売(3日のみ)など
 費入場無料
 問こしがや産業フェスタ2017実行委員会事務局 ☎048-966-6111

減災ミニクイズの答え
 正解:C
 大量の水を必要とすることや、下水道が使えないと水を流すことはできないため、なるべく災害用携帯トイレを使用しましょう。

乳がん・子宮頸がん・大腸がん集団検診申込み受付中
 ◆対象/子宮がん検診:20歳以上の方、乳がん検診:40歳以上の方、各奇数月生まれの女性の方及びクーポン券対象者。大腸がん検診:40歳以上の方。◆申込み/保健センターへ。

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)
 問合せ:いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガンが決まりました!

「支えあう 住みよい社会 地域から」
 ~ 児童みまもり部会の活動を紹介します ~

松伏町民生委員・児童委員協議会では、協議会の事業を運営するため、高齢者福祉、障がい者福祉、児童みまもり、児童育み、児童すこやか、社会福祉、広報の7つの部会を設けています。
 今回は、児童みまもり部会の活動を紹介します。
 毎年、町内の危険箇所を点検、確認し、部会で作成した看板を設置しています。
 また、松伏町青少年健全育成特別指導委員会による街頭指導に毎月参加しています。
 児童みまもり部会では、子ども達が安心安全に登下校できるよう見守り活動も行っています。



「民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます」

保健センターのお知らせ



11月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00~11:30
29日(水) (29年7月生)	1日(水) (29年1月生)	8日(水) (28年3月生)	15日(水) (26年7月生)	14日(火) 中期・後期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

冬のHelloベビー教室が始まります

Helloベビー教室とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やマタニティ体験ができます。お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんのご参加もお待ちしております！

- 場所/保健センター
- 持ち物/母子健康手帳、筆記具
- 費用/350円(調理材料費)
- 申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

	日時
1回目	11/21(火) 13:30~16:00
2回目	11/28(火) 10:00~13:00
3回目	12/ 5(火) 13:30~16:00
4回目	12/ 9(土) 9:30~12:00

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は200ml、400ml献血です。

- 日時/11月14日(火)午前9時30分~正午
- 場所/役場本庁舎 1階ロビー
- 持ち物/献血手帳、運転免許証、健康保険証など本人確認できるもの
- 問合せ/保健センター

愛育会 クリスマス会

- 日時/12月11日(月)午前10時~正午
- 場所/保健センター
- 内容/手型・写真・リース作り・おやつなど。サンタさんも来ます！
- 対象・定員/乳幼児と保護者 20組
- 費用/無料
- 申込み/11月6日(月)から保健センターへ(電話可)。



こんにちは！私たちは『食改』です！！

『食改』は食生活改善推進員の略称のことで、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりをサポートするボランティア組織です。

私たちは、地域との繋がりに重きを置き活動*しています。また、1食当たり塩分3g未満で野菜がたっぷり食べられる「健康おすすめメニュー」を保健センターロビーに置いてありますので、ぜひご利用ください。

食改では、一緒に活動していただける会員を募集しています(年齢・性別は問いません)。興味のある方は食改会員又は事務局(保健センター)までご連絡ください。

※主な活動…健康な食生活の学習(原則第1木曜日午前)、料理教室の開催、町事業への協力など



広告

気軽にノルディックウォーキング(11月)

■日時/11月8日・22日 いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分
■申込み/ボール貸し出しを希望する方は保健センターにお申し込みください。
■公民館1階102会議室に集合 ■費用/無料

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	11月7日(火)、12月7日(木) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど 人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕 事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	11月17日(金)、27日(月) いずれも午後1時20分～3時50分 ※6日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	11月17日(金)、12月18日(月) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	11月20日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成30年4月以降に入学する お子さんの発育や障がいなど に関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	11月1日(水)、12月6日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関 するトラブルなど消費生活に 関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	11月6日(月)、20日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分 11月1日(水)、8日(水)、11日(土)、15日 (水)、22日(水)、25日(土)、29日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ス トーカー、女性の生き方などで お悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	11月1日(水)、12月6日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、 生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	11月1日(水)、12月6日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関 する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方務局 越谷支局(越谷市東 越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	11月20日(月)、12月20日(水)いずれも 午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷 支部(越谷市役所駐 車場隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間:午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

11/3(金)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
5(日)	岡村クリニック	内	991-7203
12(日)	津田医院	内	993-3111
19(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
23(木)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
26(日)	津田医院	内	993-3111
12/3(日)	岡村クリニック	内	991-7203
10(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010

小児時間外診療 (初期救急)

受付時間:午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

11/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111
10(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
15(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(水)	埼玉筑波病院	992-3151
12/7(木)	津田医院	993-3111
8(金)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施して
います。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

--	--



気軽にノルディックウォーキング(12月)

■日時/12月13日(水)午前9時30分～10時30分
■費用/無料
■申込み/申し込み/ボール貸し出しを希望する方は保健センターにお申し込みください。
■場所/まつぶし緑の丘公園(レクチャーホールに集合)

第29回 田園ミュージックフェスティバル

アマチュア音楽家によるミュージックフェスティバルです。
様々なジャンルの音楽をお楽しみください。

■日時/11月19日(日)午後1時開演(0時30分開場)

■出演(出演順)/

①Rejoin!(ゴスペル)、②コーロ・コンプリオ(男声合唱)、③アンサンブル カルラ(コーラス)、④みさとひまわり(コーラス)、⑤まつぶし吹奏楽団(金管5重奏)、⑥コルコバード(ボサノヴァ)、⑦クラリネットアンサンブルM(アンサンブル)、⑧歌里音(ポップス)、⑨アンサンブルとも(クラシック)、⑩プリンセス マミー(ハワイアン)

※③・⑤・⑥・⑨・⑩…活動場所及び出演者の半数以上の住所が《松伏町》です。

<招待演奏>埼玉県立松伏高等学校

■費用/入場無料【全席自由】入場整理券はありません。直接会場へお越しください。



東儀秀樹×古澤 巖 ~午後の汀~

■日時/12月3日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/東儀秀樹(雅楽師)、古澤 巖(ヴァイオリン)、阿部篤志(ピアノ)

■曲目/SHE、午後の汀、リベルタンゴ ほか

■費用/大人5,000円、高校生以下2,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。チケット好評発売中!



New Year Concert 2018 presented by MOMOTAROBIN ウィーン・リング・アンサンブル Wiener-Ring Ensemble

■日時/平成30年1月13日(土)午後2時開演(1時30分開場)

■曲目/J.シュトラウスⅡ:オペレッタ「くるまば草」序曲

J.シュトラウスⅡ:農民ポルカ

レハール:ワルツ「金と銀」 ほか

■費用/大人7,000円、高校生以下4,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。チケット好評発売中!



輝く松伏町の小学5・6年生!! ~松伏町小学校陸上競技大会~

毎年開催しているこの大会は、町内全ての小学5・6年生が一堂に集まり、多くの競技で記録を競い合います。競技種目は、100m走、60mハードル走、800m走、1000m走、走り幅跳び、ソフトボール投げ、5分間縄跳び、学校対抗リレーです。

それぞれの児童がこの大会に向けて練習に取り組んだ成果を発揮し、児童間の交流を深めました。

これまでに多くの児童がぬりかえてきた町記録を、今大会では、「ソフトボール投げ6年女子」で金杉小の森陽花さんが44m69cm、「1000m走5年男子」で金杉小の井上陸斗さんが3分30秒58の記録を樹立し、大会に新たな歴史が刻まれました。





「松伏町防災訓練」を開催しました

10月1日、松伏記念公園で、大規模地震の発生を想定した防災訓練を実施しました。

訓練には、町及び関係機関、地域住民など、合わせて約300人が参加しました。「自助」「共助」「公助」の考えを取り入れ、地域を守るため、互いが連携し役割を補うことを念頭に、実践に即した訓練を行いました。



「まつぶし町民まつり2017」を開催しました

10月15日、小雨が降り続ける中、松伏記念公園と田園ホール・エローラ(中央公民館)で開催されました。

終日の雨模様で、まつぶし〇×クイズ2017をはじめ一部の内容は中止となりましたが、町内外から多くの方が来場され、様々な催しを楽しみました。

今回も災害協定を結んでいる宮城県山元町の生産者がりんご販売のブースを出店しました。りんご1,200個とりんごジュース50本を販売し、松伏町民と山元町民の相互交流を図ることができました。



「湯沢ウォーキング」を開催しました

10月7日、28名が参加し、大源太湖から中央公園までのウォーキングコースを約2時間回り、歴史民俗資料館「雪国館」を見学しました。

当事業は、町民の健康と体力増進を図ることと災害協定を結んでいる新潟県湯沢町への理解を深めることを目的として行われています。



「第26回埼葛人権を考えるつどい」が開催されました

10月12日、人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に、越谷コミュニティセンターで開催され、約6,000人が来場しました。会場には、人権に思いを寄せた「10万人のメッセージ」や被災地の復興を願い作成された「折り鶴」が飾られ、会場全体を華やかに演出していました。



町内全小中学校へ新聞閲覧台が贈られました

9月12日、町内で読売新聞を販売しているYC(読売センター)松伏から、町内全小中学校に、計5台の「新聞閲覧台」が贈られ、役場本庁舎2階応接室で贈呈式が行われました。

閲覧台は、校内に置かれ、当日の新聞などが閲覧できます。ぜひ、新聞を読みましょう!



Q 松伏町B&G海洋センターは2階建ての施設です。2階で楽しめるスポーツは何でしょう？

- ①卓球
- ②剣道・柔道
- ③バスケットボール



松伏町
PRキャラクター
マッパー

■松伏町B&G海洋センター ☎992-1291

松伏町B&G海洋センターは、室内スポーツが楽しめるアリーナ(体育館)、剣道や柔道ができる武道場、様々な器具が利用できるトレーニングルームなどを備えた、健康づくりの拠点として皆さんに利用されている施設です。また、夏にはプールも利用できます。

施設の改修工事のため、11月1日(水)から平成30年2月28日(水)まで全館利用できません(P.10参照)。詳しくは、お問い合わせください。



住民ほけん課 国保年金担当の仕事

皆さんが安心して健康に暮らせるよう、
国民健康保険業務と国民年金業務を
行っています

○国民健康保険の仕事

【保険証の発行、医療費等の給付】

皆さんが医療機関にかかる際に必要な保険証、限度額認定証などを発行しています。また、医療費や高額療養費などの審査、支払い事務を行っています。

【保健事業の実施】

生活習慣病予防のための特定健康診査や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、皆さんがいつまでも健康に暮らせるように支援しています。

○国民年金の仕事

【加入、喪失の手続き】

加入、喪失等に関する届出書を受け付けています。

【保険料の免除・猶予の手続き】

納付が困難な方や学生の皆さんの保険料の免除・猶予申請書を受け付けています。



今月の表紙



10月4日に松伏小学校において小学校陸上大会が開催されました。

松伏小学校、金杉小学校、松伏第二小学校の5・6年生が集結し、記録を競い合い、大変な盛り上がりを見せていました。

(関連記事:P.18「知ってる?町のいいね!」)

まつびしクイズ 答え: ②
2階には、武道場があり、剣道・柔道など
利用できます。また、トレーニングルーム
も完備されています。

今月の納期限

納期限は、11月30日(木)です。

納期限内に納付しましょう！

- ・国民健康保険税5期
- ・介護保険料5期
- ・保育料11月分
- ・後期高齢者医療保険料5期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 11月26日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 11月 9日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

11月12日(日)、26日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(10月1日現在) 人口/2万9,907人(前月比11人増) 男/1万5,088人 女/1万4,819人 世帯/1万1,813人

9月の災害など

火災/0件(11件) 救急/83件(798件)

交通事故/42件(404件) 死者/1人(2人)※()内は1月からの累計



広報まつびし No.582 発行日:平成29年11月1日 編集・発行 総務課

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。

※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マッパー
メール

(メール配信サービス)

